

## 第8回行政評価委員会会議録

日時：平成30年1月31日（水）18時30分～19時45分

場所：伊予市庁舎3階庁議室

出席者：妹尾克敏委員長、倉澤生雄委員、管谷ゆかり委員、佐藤宏美委員、西田和眞委員、木本敦委員

事務局：空岡・小笠原・岡井

傍聴者：なし

### 1 開 会

会議の成立を確認した。また配布資料（事前配布：資料1～4、当日配布：資料5～7）の確認を行った。

### 2 議 事

#### （1）審議事項

##### ①【報告】平成28年度事務事業最終結果について

（事務局）

資料1、2、3をもとに報告を行う。

12月定例議会が昨年11月27日に開会し、12月4日の議会で行政評価結果の報告をした。資料1が平成28年度全事務事業の結果報告となっている。表紙を1枚めくると「平成28年度事務事業における行政評価結果報告書の見方」とある。自己判定や一次判定、二次判定に関する説明、妥当性・有効性・効率性による評価のランク付け、評価対象外事業の取り扱い、外部評価事業に関する説明などを加えている。これは28年度事務事業から表示方法が大きく変わったことによる混乱を避けるために追加している。

次のページからは、見開き2ページがセットとなっている。左のページには担当課別に事務事業を配置し、それぞれ自己判定、一次判定、二次判定、外部評価を経て最終判断までの内容を記載している。右のページには、最終判断並びに二次判定者のコメントを掲載している。委員に審議いただいた事務事業については「外部評価」の項目欄に別紙〇頁のとおりとありとあり、資料2としている平成29年度外部評価（別紙）として報告をしている。この資料の内容は昨年の委員会で確認をいただいているものであるが、事務事業を担当課別に並べ替えていることから、評価いただいた順とは異なるものとなっている。

この内容に沿って議会に報告したところ、資料3にあるとおり2人の議員から質問があった。そこで、シートの改善により以前より詳しくなった、また事

業の見直しが行われており、分かりやすく見えるようになったという意見も出ていた。また、厳しい財政面の中、集中的にやること、見直しの上継続とはどう見直すのか、統合も含めスリム化しながら進めていくべきではないかという提案もあり、未来づくり戦略室からもう少し上段の部分、施策評価として事業全体の方向性を確認し、来年度から優先順位やめりはりを付けながら進めていくとの回答を行っている。施策評価については次の審議事項において説明を行う。

資料1、2の行政評価結果は報告事項であるので、質疑終了後受理された。以上が平成28年度事務事業の最終結果である。

(委員長)

事務局から平成28年度事務事業の最終結果の報告があった。これについて何か質問はないだろうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ②平成30年度外部評価（29年度事務事業）事業選定について

(事務局)

資料4、平成29年度施策評価が先ほどの施策評価の内容及び次年度の行政評価委員会で審議する事業選定の材料となる。

まず施策評価について説明する。この資料は、第1回の行政評価委員会でも平成28年度施策評価ということで資料を配布した経緯があるので、見覚えのある委員もおられようかと思う。その29年度版である。資料の1、2ページを開くと、左側のページに「基本目標」1.快適空間都市の創造、「施策」①住みやすい都市空間づくりとしており、「取組の方針と主要な事業」に総合計画で定める成果指標を掲げている。総合計画の計画期間である平成37年度末の目標に向けて進捗管理を行うこととしている。これが施策ごと、24項目について順に記載しているということである。右側のページに「構成する事務事業の評価」がある。これは、各事務事業について担当者が総合計画の各施策にひも付けしたものの一覧である。

先ほどの「取組の方針と主要な事業」において、資料作成段階では平成28年度実績及び29年度実績の一部を記載しているのだが、各年度の目標値には記載がない。また「成果指標の分析」や「改善提案」も記載されていない状態である。こちらは、今年度末に29年度の状況を全て記入するとともに、次年度にどのような目標とするか、平成30年度の目標値を記入した形で平成29年度施策評価のシートとしたいと思う。こちらのシートの内容及び平成30年度の構成事務

事業が確定すれば、二次判定者に集ってもらい、30年度はどの成果指標を重点的に進めていくか議論いただき、次に各課が重点成果指標につながる事務事業を定め、その事務事業を重点的に行うという進め方を考えている。次年度の事務事業評価シートの表示方法についての検討には至っていないものの、その決断が何らかの形で表現できるシートにしたいと思う。

次年度の本委員会における外部評価事業選定の説明に移る。次年度以降は今の説明のとおり、二次判定者が選んだ重要な成果指標に基づく事業の重点化を進める施策評価資料として使うのだが、今年度に関しては施策に属している課長に、重要と思われる事業をそれぞれの施策から1～2事業ずつ選択してもらった。その資料を基に二次判定者が集まり、各施策で特に重要と思われる事業を選択した。「構成する事務事業の評価」の表中にある「前年外部評価」に◎がある事業は、今年度の外部評価委員会にて諮っていたいただいた事業であり、重要な◎がある事業は二次判定者が選択したものである。施策1-1における重要事業は都市再生整備計画事業であり、昨年に引き続き選択されている。

表紙裏、目次のあるページの右側に「施策別外部評価対象事業」という項目がある。ここで各施策から選択した事業29事業を表示している。各事業、所属課を記載した右側に「H29外部」とある4事業、こちらが今年の行政評価委員会で諮った事業ということである。二次判定者による選定においては、一次判定者が重要と判断しなかった事業からの選定もあった。なるべく今年と同じ事業にならないよう加味しながら選定を行った経緯はあるのだが、昨年度と異なる事業内容であるため改めて見ていただこうということによって選択されたり、施策によっては重ならざるを得ない事業であったりというものもあった。市としては、ここに掲げる29事務事業を重要ということで評価対象案としたいということであるが、これより後の判断は委員の皆さまにお諮りいただければと思う。

1つの判断基準として、各施策にある事務事業には当年度の予算額、前年度の決算額を拾える範囲で掲載している。また評価対象外事業と指定されている事業については掲載していない。事務事業名と予算決算額、昨年度の評価結果しか記載していないので、それぞれの事務事業の具体的な内容は判断しづらい面もあると思うが、この中から各委員が気になる事業について意見をいただきながら、次年度における行政評価委員会の外部評価対象事業の案とさせていただきます。

(委員長)

事務局から事業の選定についての説明があった。今までの審議会のスタンスと同様に各委員にそれぞれ意見を頂戴するのも一つの方法かと思うがいかがだ

ろうか。事務局から提示された原案にプラスして新しいものを選ぶとか、あるいはこれは要らないのではないかという意見で構わないと思う。

今までもやってきたのだが、やはり金額だけではないと思う。ともするとそういうふうに判断しがちであるが、金額の多い少ないだけではない。

(事務局)

これも一つの判断材料にはなると思うのだが、それぞれの施策評価シートに総合評価という項目がある。これは28年度事務事業評価の最終結果をもとに記載しており、総合評価で事業継続や重点化、縮小・廃止というものがある。例えば重点化というものについて、どのように重点化されているか見てみたいという事業があれば、それも選択肢の一つになるかと思う。

(委員長)

いかがだろうか。何かいい知恵はないだろうか。

(委員)

これまでの経験から、一般事務や一般管理事務は評価してもあまり削るところがないので外せる。ただ妥当性、有効性、効率性についてはAランクが増えてきたので選択しづらい。何か分からないというのが正直なところである。

(委員)

資料でこれが重点的にとか言われていた。これと意見はないのだが、細かいことは別にして伊予市をトータルに考えたとき、そこに住む我々がこれからどのような生活というか、一人ひとりがまちづくりに努力していくかだと意識し始めた。例えば議会で二人の議員が意見をおっしゃったということであるが、以前委員長が本当ならもっと何人かで来てもらう価値のある会議だということもおっしゃっていた。二人の意見も本当にそうだなと思って拝見していて、我々行政評価委員に求めることがあっても構わないのだが、議員一人ひとりには地域の代表で議員になっているのだから、自分の地盤である地域でどのような意識を持って活動されているのか。自分の票を獲得する云々ではなく、もう少し意識を持って地元、地盤で活動していただきたい。市役所の方も時期が来たら異動で担当が変わるだろう。そうすると例えば長寿介護課にいたときにはこれだけのことがあった、産業何某課になったら、お一人お一人が培ったキャリアは変わるけれど、それを積み重ねていって、全体として伊予市役所の骨組みとして、職員一人ひとりが共有して伊予市をこうしていこうという、そういうことがもっとできて初めて目にみえるもの、これはちょっとどうだろうとか、こういったことに力を入れていきたいなということが少しずつ見えてくるのではないかと思う。

(事務局)

今の件に関して少しよろしいか。実は本日午後にこの会場で新たに参画協働推進委員会が開催された。この委員会は8年前に施行された自治基本条例がどのように皆さんの生活に関わっているか、どう進捗しているかなど検証する会である。その自治基本条例の中には参画協働という項目があり、この行政評価であったり意見公募手続であったり、審議会の公募委員であったり、そういうことにいろいろ触れている。その制度を委員の皆さんに説明したのだが、やはりなじみが薄く、なかなか分からないので意見も言えないということになったようである。昨今の庁内でもいろんな会議があるのだが、行政評価や意見公募手続に対する職員の認識も年々下がってきている。そういう中、自分が今やっている事業が、どういう位置付けでどう市民の生活に関わっているか分からずに進めている職員も多いのではないかとこのところがある。そういう認識の議員もたくさんいらっしゃるということなので、その参画協働推進委員会の結果や昨今の庁内会議の結果を踏まえて、今一度制度や仕組みの認識をし直して、その上で自分たちが取り組んでいる事業はどのような位置付け、目的を持ってやっているのか真剣に考えないと、ただだらだらやっていることにならないかと改めて思ったところである。

今の意見を踏まえ、また総務課とも協力して、まず仕組みや制度をしっかりと知ってもらおうという取組を始めたいし、委員長が以前言われたように議員の皆さんにもどんどんこの委員会に傍聴に来ていただきたいと思う。今回議会に関する事業も案に入っている。これは議員の方にも行政評価について分かってほしいということで、あえて選ばれたところもある。この事業評価のときには議員の方、5人でも10人でも来て皆さんの意見を聞いてほしいと思っている。

(委員)

28年度は市の重要な施策に力点を置いて評価した。今回も市が最も施策で重要な事業という観点から選んでいただいているので、もう一度重要施策の外部評価という形で見てみるのもいいのではないかと思う。

あと、議員からもっと事業をスリム化するよう、意見が出ていたと思う。我々がいろいろ行政評価の事業を見ていると、事業の名称とやっているところが若干ずれているというのが多々あった。やはり担当課が実際にやっていることでないとなかなか分かりにくいところがある。もう一点は、スリム化という視点で見たとき、担当課は今の事業の見直しを行い、これはどうかなというものをピックアップしてもらおうという観点からもやってみたいと思うのだが、やはり重要施策はどう位置付けられているのかということがあると思う。

既にこれらの事業を選んでいただいているので、もう一年外部評価でやってみてはどうかと思う。

(委員)

先ほどの意見と同じであるが、私も一般管理事務などの評価の難しさをすごく感じた。例えば資料4の6ページのマイナンバー事務について、これを外部評価で検討していくに当たり、重要なことではあるので触らないということではない、重要ということで二重丸を選んでいただいていると思うのだが、何を議論というか、私たちが評価するときに提供いただく情報に、例えばマイナンバーの流出がないようにとか、取り扱いに留意してというところ、報告いただく際にそういう成果指標もあるのだろうが、すごく気遣って情報の取扱いをしているというか、何か施策の中で効率化だけではないこういうところに気を付けていますといった説明を用意いただけるとありがたいと思う。

あと48ページの議会運営事業は、一昨年になるのか、一度お話いただいた気がする。議員の活動に充てているとか、何かなかったらどうか。

(事務局)

お見込みのとおりである(平成28年度実施)。議員の特別委員会や議員の定数削減であるとか、そういう議会運営の内容に関しご意見をいただいた。

(委員)

今はいろいろな不祥事があったりして、それで重要ということになった気がするのだが、例えば領収書のチェックが大事なのであれば、具体的にこんなふうに領収書チェックをしていますということを見させていただくなど、重要と評価されてこの会議で審議させていただくようになったと、そのところについての報告に力を入れていただけるとありがたいなという意見である。

(委員)

先日の愛媛新聞(1月28日)の一面に、軽度の方向けの介護事業が28年度から市町村に移行したのだが、それぞれの自治体が運営困難になっているという記事が目についた。伊予市はどうだろうか、これまでの委員会でもこのことには直接触れなかったのだが、今度はそういうことにも少し関心を持っていろいろ話を聞いてみたいと感じた。昨日の新聞の一面にも医療費の抑制効果が今ひとつで、愛媛県は46位という記事が出ていた。こちら行政評価委員会で伊予市の医療費の抑制について話し合ったことがあったなど。新聞を見ていたら、行政評価委員会で取り上げた項目が伊予市の中だけでなく、愛媛県全体であったり、また国の中でもすごく大事な問題だったり、そういうことをこの委員会で一緒に考えたり意見交換させてもらったりしているのだなど、特に身近

に感じた。

そう思い、評価シートの事業の中でも、介護に関係する事業はどうなっているんだろうとか、今までそういう施策について自分自身の関心の持ち方というのが、今まではこのテーマについて委員で話し合ってくださいという感じで資料をいただいて目を通すという受身的な感じで参加してきたのだが、これからはそれぞれの施策の中で身近なことが特に社会な問題になっているので、我々のまちではどうなのだろうという意識でシートを見させていただきたいと感じている。

これから話し合う項目、追加したらいい点を提案してくださいと事務局から提案されたのだが、今すぐには浮かんでこない。本日いろいろ話を伺い、資料を持ち帰り、次回までに自分なりに考えて意見が伝えられるよう、委員会2年目に入るのに合わせ、自分自身の姿勢を変えていきたいと思う。

(委員長)

ありがとうございます。いろんな切り口があるかと思う。私は産業構造から、農林水産の枠組みから幾つかと思う。前々から思っていることであるが、要は住民の皆さんの日常生活に直結したいろんな事務事業があるだろう。そういうものを一つの物差しにする方法がある。それから国の政策とか施策とかに振り回されている。地方創生云々なんていうのは、補助金あげるからどうぞというだけの話だろう。でも地方創生の推進に当たっては、事務機構も含め機構改革等々を伴って職員を貼り付けてということをやらざるを得ない。やっぱり市民ベースで見てもいいかなと思う。

課や室があったり係があったりということだろうと思うのだが、ちょっとその辺があいまいである。前々からふるさと納税と言われているけれど、要は寄附だろう。その本質がどこまで市民間に共有されているのか、取り付きの良いとか、市民の皆さんが字を見たり耳で聞いたりして、なるほどこれかというものが分かる事業が幾つかあってもいいと思う。

施策別外部評価対象事業にある「1 快適空間都市の創造～5 参画協働推進都市の創造」というのは基本目標だろう。

(事務局)

お見込のとおり。

(委員長)

その基本目標が視野に入れている年限が何年で、なぜそういうものを作らないといけないのか、例の三計画体系は別に義務化はされなくなっただけでも、相変わらずそういう長期的な視点、中期的な視点、短期的な視点でやって具体

化していくだろう。だから先ほど委員がおっしゃったように、伊予市がどういう方向に何をしたいと思っているのかというのは、その計画の構造それ自体をどこかで触っているはずなので、それについてお金がかかるということではなく、どれだけ人がそこに使われているかを含めてやっておいた方がいいのではないかと思う。

私は基本的に先ほど意見があったように、こういう形でピックアップしていただいたものをベースに、プラスアルファということで、先ほど言ったような産業構造別のものを持っていくか、あるいは言葉だけ知っているけれどその実態がよく分からない地方創生などをチェックしてみる価値や意味があるのではないかと思う。ふるさと納税も同じである。ふるさと納税の額が増えたから豊かになったということではないと思う。思いつきの域は出ないのだが、そんなところである。

(事務局)

今のご意見でちょっとよろしいか。市がどういうところに力点を置いているかというところで見ると、総合計画ではこの5つの基本目標の上に3つの未来戦略というものがある。その3つの未来戦略に基づく9つのプロジェクトがある。そこはやはり今後押さえないといけない分野だと思っている。

それとリンクするものが多いのだが、先ほど話のあった地方創生、これは平成31年度までであるが、それまでに人口減少対策としてどういう取組をするかというものがある。伊予市は雇用創出であったり、子育て支援であったり、拠点作りであったり、交流人口の増加であったり、51の取組をしている。

あとこの松山圏域で連携事業という協定を結んで58の取組をしている。中には地方創生とかぶっているところもあるのだが、こちらも伊予市は特に力を入れて、交付金などいただきながら取り組んでいる。それらの中にはどうしても市民の生活と深く関わっている部分が多いと思うので、今すぐに提示はできないのだが、そういうところから重要だと思われる事業を出すのも一つかと思う。

委員が言われた権限移譲という部分について、言われたように居宅介護サービスが権限移譲されて、今後は市の判断でいろいろ基準が決まっていくことであるが、実はこの5、6年で国から市の固有事務になったもののがかなり多くある。ただ事務は増えても職員が増えていないところで、職員も苦勞しているところがある。福祉分野が多いのだが、確かにそういうところにメスを入れてもらう、意見をいただくというのもあると思う。総合計画や総合戦略、連携事務などピックアップして委員に選んでいただくのもいいかなと思う。



今回提示したのは、どの部署にもどの分野にもということなので、確かに直接比べてみるとどうかなというのもあるかと思う。市としては全ての分野から1事業以上は見ていただきたいという思いから出したものであるが、やはり市民生活と特に深く関わる、伊予市の将来に関わるような事業を審議していただきたいということもあるので、是非そういうものをお選びいただければと思う。

(委員長)

連携中枢都市圏構想ということだろう。だから、そういう枠組みをいつ誰が作って、伊予市当局としてどういう権限と責任を負わなきゃいけないかというのが共通理解としてないと前に進まないと思う。総合計画という名の基本構想にしても、首長が変わって思いつきでこうなったものでは決してないということをやめず弛まず分かっていただくような情報発信をし続けないと、定着しないのではないかという気がする。かつての伊予市ではなく、双海も中山も含めて伊予市だから。

(事務局)

来年度の外部評価に関して、今回提示させていただいた事業は、抽出の際総合的な面を勘案した事業であり、所管を見ていただくとあらゆる分野を網羅しているのがお分かりいただけるかと思う。

行政評価結果報告書の表紙に書いている意見は、事前に議会に説明した際にも申し上げている。来年度特に議員の傍聴については、開催日時を案内することになっている。できるだけ議員の傍聴をいただく。また私ども事業説明者として所属長と担当者が出てくるのだが、基本的に伊予市は水曜日をノー残業デーとしている。管理部門は結構残っているのだが、定時ではほぼほぼ帰らなさいということで、管理職が出てきていた。

今日の指摘を受けてなるほどと思うのが、施策という部分を鑑みると、事務事業だけの担当部署では皆さんからの質問に対して十分な答えになっていないのではないかというのがまず一点ある。それに対して来年度からは案の段階ではあるのだが、所属部長を同席させることにより対応したいと考えている。政策として何がしたいのかという部分も一貫して、所管の部長なのでそういう受け答えをするという、課長や補佐級の職員がまず上を見ると。その緊張感は議会ではない部分であるので、そういう研さんの場というか、緊張感を持った研修を兼ねた、それが皆さん市民の方であったり専門の方の意見であったり、もっと言えば質問の内容もそうだと思う。普段市民の方から受ける質問、シートにはない部分でのやり取りがこの醍醐味（だいごみ）でもあるし、真価の部

分でもある。そこを大事にして次年度の事業評価に向け、事務局としてはそういう体制で臨みたいということを発言させていただいた。

(委員長)

議会の場合は事前通告制だろう。要はシナリオが作れるということである。そのシナリオをまともに読めない議員がいると逆に困るのだが。

確かにおっしゃる点はあるべきことであるし、それこそ広い観点から研修の一環として位置付けていただいても十分いけると思う。

(事務局)

委員の皆さんも2年目の体制に入るので、去年はこうだったけど…とか、昨年言ったことと同じことを言っているんじゃないかとか、改善されていないのではないかという辺りも鋭く突っ込んで指摘いただければと思う。特に今年散見されたのが資料の差替えや未記入部分があったという、内部でもそういう指摘はしているのだが、そういう部分を改善して、もちろん出てくるべきところではあるかと思う。そういう見方でぜひ指摘いただければと思う。

(委員長)

資料の追加は大歓迎である。

(事務局)

次回で結構なので、そういうところを踏んでいただいて、事業抽出につなげていただければと思う。

(委員長)

ここばかりにあまり時間を取れないのだが、以上でよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ③【説明】伊予市補助金に関する事務事業について

(事務局)

資料は本日配付している資料の5、6、7になる。本日は資料の説明のみとし、これに関する審議については次回の委員会、第9回の委員会をお願いできればと考えている。ご了解願いたい。

順番が異なるのだが、資料6から説明する。この資料は平成19年度から21年度、約10年前になるのだが、その3年間にかけ伊予市補助金等審議会を設置して、そこで審議された答申結果を基に作成した資料である。

表中の担当課については、当時の担当課名を今年度の担当課に置き換えて表示している。補助金等の名称については、当時の名称がベースになっているのだが、変更した内容については、可能な限り追って変更をしている。平成28年

度のデータについては、市の決算データの歳出科目の”節“というくくりの19節負担金及び交付金という項目の中から補助金、交付金に当たる部分を全て抜き出して、当時の補助金等の名称に当てはめている。次に「区分」という項目について、これは補助金の性質を表しており、大きく分けて“事業”に対する補助か、特定の“団体”に対する補助かに分かれている。もう一つ市が独自に出している”単独“補助金と国・県などからの財源を含めた”補助“のある補助金という分類がある。その他、補助金に対する「事業の対象」であるとか「目的」を記載しており、審議した結果は「結論」の部分になる。ここで現行どおりとすべきであるとか、減額方向で見直し、中には増額方向で見直しという結論も出ている。その結論部分に下線を加えている。「予算額」という項目については、平成22年当時の資料に残っていた平成19年から平成23年までの予算額（要求額）があり、その経緯の増減理由を記載している。そこに先ほどの28年度の事業番号と予算、支出額を加えて記載している。

28年度の予算ベースについて、23年当時と比べて増額になっているものを赤字、減額になっているものを青字に色分けして表示している。この28年度予算については、全て事業番号を振っており、その概要が資料7の事務事業評価シートとなっている（事業番号順）。参考に見ていただければと思う。

この資料7であるが、例えば事業番号10、議会運営事業がある。ここで補助金に関するものは、事業の内容のところに「政務活動費の執行を行う」ということで、字体を変え、下線を引いて強調している。これがいわゆる補助金に関する内容を表示したものである。それぞれの補助金に関する表現がない事業もあるものの、法令根拠や内容から、できる限り補助の内容については強調している。またそれぞれの事務事業の右下にスラッシュを挟んで2つの数字を記載している。これはそれぞれの事務事業における補助金額の支出額及び予算額を表している。事業番号10、議会運営事業で言えば、全体予算額131,802千円のうち2,140千円が当初予算で補助する予定として計上しており、決算額128,851千円のうち1,792千円が支出されているという見方になる。

これを踏まえて資料5 補助金のあり方について説明を行う。まず補助金の法的根拠を記している。根拠は地方自治法第232条の2「公益上必要がある場合において寄附又は補助をすることができる」に基づくものである。資料の枠外に解説欄を設けており、ここにあるとおり、地方公共団体以外の者が行っている事務・事業の中に公益に資するものがあり、その事務・事業に対して積極的に支援してやることは地方公共団体の行政目的を達成する上において有益であるから、補助をすることができる規定があるということである。補助金の一般的

な性格としては、①相当の反対給付を受けないもの、②交付を受けた相手方が利益を受けるものであること、③交付された金銭の使途が特定されること、が挙げられている。

次の項目、伊予市の補助金について、平成23年度と28年度を例に挙げ、市の性格別の予算額のうち補助金の比率がどれくらいあるかを示している。議会費、総務費、民生費、衛生費・・・と続く予算は“款”というくくりで定まっており、それぞれの補助金の款から判断し振り分けている。特に農林水産業費及び商工費の補助比率が大きく、国・県、あるいは市の政策としての支出が多いということが読み取れる。また予算額自体が大きくて分かりにくいのだが、民生費を見ると、平成23年度に125,771千円だったものが28年度には265,085千円と約2倍の補助額になっている。伊予市の一般会計の総額に占める補助金の率は、23年度で3.56%、28年度は4.42%となっている。予算規模も大きくなっており、補助金額そのものも大きくなっているということである。

3点目として、補助金等審議会の答申との比較という表を作成している。先ほどの資料6、補助金等審議会で決定した補助金の方向性とその後の予算を表記したものである。増額方向、現行どおり、現行・見直し（現行のとおり後に見直し）といった項目が縦に並んでいる。途中から新たに加わった審議なしの補助金（平成23年度までの新規）、それから平成28年度までの段階でそれまでに含まれていない新規の補助金を参考で表示している。ここで見ると、増額方向及び現行・見直しの平成28年度を見ると、それぞれ廃止、増額となっており、数値上でいくと履行がなされていないということになっている。参考までに各年度末の伊予市の人口（住民基本台帳）を出しており、予算額を割り戻すと、市民1人当たりの補助金額が、平成19年度末に13,796円であったものが23年度には14,369円、28年度末には20,561円と伸びているということになっている。

最後に、行政評価委員会としての意見（案）としている。これまで説明をしてきた補助金に係るご意見を委員の皆さまから次回頂戴したいと考えている。この委員会はいくまでも行政評価委員会であることから、まずは補助金を含んだ事務事業評価シートのあり方についてご意見をいただければと思う。例えば事務事業評価シートをもって市民に対する説明責任がなされないといけないというならば、補助金の有無やどういう補助対象者に補助しているか、幾ら補助しているかということがシートに表示されてないといけないとか、補助金の根拠にあった“公益上必要がある場合”に関し、公益上どういう必要があってその補助をしているのか、そういう内容もあって然るべきではないかとか、そう

いったご意見をいただければと考えている。

もう一点は、補助金等の見直しの必要性、これは個々の意見で結構なので、次回の執行委員会において発言いただければと考えている。

(委員長)

伊予市の補助金に関する事務事業について事務局から説明いただいた。具体的な意見については、次回の委員会で取り交わすということであるが、そういう手はずでよろしいだろうか。皆さん言いたいことはいっぱいあると思う。次回までにそれぞれ委員ごとにどう対処したいか、メモでも何でも構わないので用意いただき、次回の委員会で検討していただきたいと思う。

## (2) その他

(委員長)

何か事務局からあるだろうか。

(事務局)

次回の委員会は次第にあるとおり、事前に確認いただいている2月14日(水)午後6時30分から、場所はこの庁議室にて行う。平成30年度の外部評価の事業選定及び補助金に関する意見をお願いしたい。

なお、本日の行政評価委員会の会議録を含め、これまでは出席した所管課には確認をしてもらっていたのだが、今年度からは各部長等にも読んでもらっている。今回の事業選定に当たった二次判定者である。委員がこういった事業も見たいという内容は当然議事録に残るので、その点をじかに部長が見る機会もある。行政評価委員会としてこういう事業を見たいという意見に関し、二次判定者がその事業を行政評価委員会に諮ると判断した場合は、別途上がってくることになる。その点はご了承ください。

補助金について、実は補助金等審議会として早速議論を、ということも考えたのだが、市がやろうとしている政策や時代の流れも受け、3年間議論いただいたにもかかわらず、形を変えたいろんなものが正直出ている。ただこれらにも本来の目的があり、趣旨・目的を明確にして進むことには問題がないのではないかと考えている。委員の皆さまから、実際の事務事業を通してご意見をいただきたい。また先ほども説明させていただいたとおり、ご意見はあくまでもこういう形での例示であるので、いややはりここはという疑問点とか、ずばりこう思うといったことをお聞かせいただければというのが本音である。これについては、次年度以降、議論もいただきながら具体的な見直しにつなげていきたいと考えている。その前段ということで捉えていただき、様々な観点から

意見をいただければありがたいと考えている。

(委員長)

ちょっと確認であるが、補助金等審議会はもうずっと設置され続けているのか。

(事務局)

いや、21年度に解散して以降、審議会条例はあるのだが、開催していない。

(委員長)

開催された事実がないということだな。

(事務局)

ご指摘のとおりである。資料5の補助金等審議会の答申との比較を見ていただきたいのだが、ここで審議なしとH28新規というのが合わせて50件ある。3年間で175事業もの事業を全て審議いただいたのだが、その中でも23件は漏れてきた事業であり、新たに審議会を開いて前回と同じ形でそれぞれの事業を深く見ていただくのも一つの方法かもしれないのだが、当然時間に限りもあり1年で審議する事業数にも限りがある。当時の審議会は、長いときに1回の会議で5時間、6時間というときもあった。当然件数がものすごく多く、限られた期間で見ていただくことで無理を言った経緯もある。同じように1件1件審議しても、その間に新たな新規事業、見ることができない事業は当然出てくる。3年間もあると、その年に合わなくなった補助も出てくるので、それはすぐに廃止と言えるのだが、隠れた補助金など、全部網羅できないという懸念もある。審議方法の抜本的な見直しをすべきではないかということもあり、一つの判断材料というか意見として、こういった方法にしてみてもどうかという提案もいただけると幸いである。

(委員長)

ありがとうございました。要するに戦略と戦術を次回までにということである。よろしいだろうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕